

生活と社会 (Living and Society) 司法と市民 (Judicial System and Citizen)

上原 克之・准教授 / 大学院ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部, 清水 真人・講師 / 総合科学部

2単位 前期 水 3・4

(平成 19 年度以前の授業科目: 『生活と社会』) (平成 16 年度以前 (医保は 17 年度以前) の授業科目: 『法律学』)

【授業の目的】 本講義では地域司法の未来を担う若者に対して積極的な啓発活動を行うことによって、地域司法を担う有為な人材を育てるとともに、地域司法を支える健全な市民を生み出すことを目的とする。

【授業の概要】 現在地域の司法を担っている、裁判所、検察庁、弁護士会、そして大学が協働して、学生に対し地域司法への関心を喚起し、地域司法における市民の自覚を促すことができるような実践的・体験的な授業を行う。

【キーワード】 法律, 司法

【到達目標】

1. Step1: 司法制度の重要性を理解できること。
2. Step2: 司法制度に積極的に参加できる意思および能力を身に付けること。

【授業の計画】

1. 以下に示す内容を計画している。ただし、変更があり得る。
2. 1) 司法の基礎 (大学教員による講義)
3. 2) 行政訴訟, 消費者団体訴訟, 公取委の審決など (大学教員による講義)
4. 3) 裁判官等の業務, 裁判員制度など (裁判所による講義)
5. 4) 検察官等の業務, 徳島の犯罪傾向など (検察庁による講義)
6. 5) 弁護士の業務など (弁護士会による講義)
7. 6) 検察庁・裁判所の見学, 裁判傍聴など (体験的学習)

【教科書】 必要に応じて資料を配布する

【成績評価の方法】 筆記試験は行わず、数回実施するレポートと平常点により評価を行う (比率は概ね 8:2)。

【再試験の有無】 無

【受講者へのメッセージ】 法律の知識は前提としないが、司法制度への興味があること。

【授業コンテンツ】 <http://cms.db.tokushima-u.ac.jp/cgi-bin/toURL?EID=221088>

【連絡先 (オフィスアワー・研究室・Eメールアドレス)】

⇒ 上原 (088-656-7173, uehara@ias.tokushima-u.ac.jp) MAIL